

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	浜頓別地域水産業再生委員会
代表者名	大谷 由博（頓別漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	頓別漁業協同組合 浜頓別町
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域：浜頓別町（頓別漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類及び着業者数 - ほたて桁曳網漁業 129名 - さけ定置網漁業 101名 ・その他兼業及び着業者数 - けがにかご漁業 29名 - なまこ桁曳網 漁業 外 80名 ・総構成員数及び経営体数 160名 160経営体 （令和 5 年 12 月 31 日）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

浜頓別町は北海道宗谷総合振興局の南部に位置し、水産業については、ほたて桁網・さけ定置網漁業を基幹産業としております。令和 5 年度の水揚げは 18,947 トン・46 億円となっている。特にほたて桁曳網漁業及びさけ定置網漁業は水揚げ全体の 9 割以上を占め、これらの発展が当地域の重要事項となっている。

近年はコロナウイルスの影響により販路・販売数量の減少、販売金額の減少等傷跡は大きく残ったままとなっている。また、ALPS 処理水の海洋放出等の影響で海外からの水産物への風当たりが強く、それに伴い魚価が下落するなど経済状況の影響が大きく不安定な状況にある。

当地域ではホタテガイは留萌管内を中心にホタテ稚貝を買い付け、前浜に放流を行い輪番制で漁獲を行う資源管理型の漁業を行っている。その為比較的安定した水揚げとなっているが、近年、海水温の上昇、爆弾低気圧の発生など自然災害に見舞われる事が多く、平成 26 年 12 月に被害を受けた際には資源の 8 割を失う状況となり、その対策が課題となっている。

サケについては、頓別川の上流にて「一般社団法人 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会」が増殖事業を行っており、毎年計画的に管理・放流をしている。しかし、近年ブリなどの本来オホーツク海では漁獲されない魚が来遊しており、海洋環境の変化が懸念されるところである。よって、今後のサケ資源の回復率は注視していかなければならない状況であり、増養殖体制の強化が急がれるところある。その他けがに、ナマコの資源管理など安定した漁家経営のため全ての魚種において徹底した取組が必要となっているとともに、国内消費については国民の魚離れが進み消費が年々落ち込む状況下にあり、その回復が課題となっている。

また、国内・国外向け問わず鮮魚及び製品の品質管理や船舶、市場、加工場等鮮魚を取り扱う様々な分野で衛生管理の向上が求められているが、それに伴う設備投資や運営コストの増加、主に高齢化による労力の確保・育成等様々な問題があり、漁業全体の課題となっている。

さらには、原油価格の高騰により、漁業用燃料はもとより資材等の漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫していることから、経費の削減に向けた取組を進める必要がある。

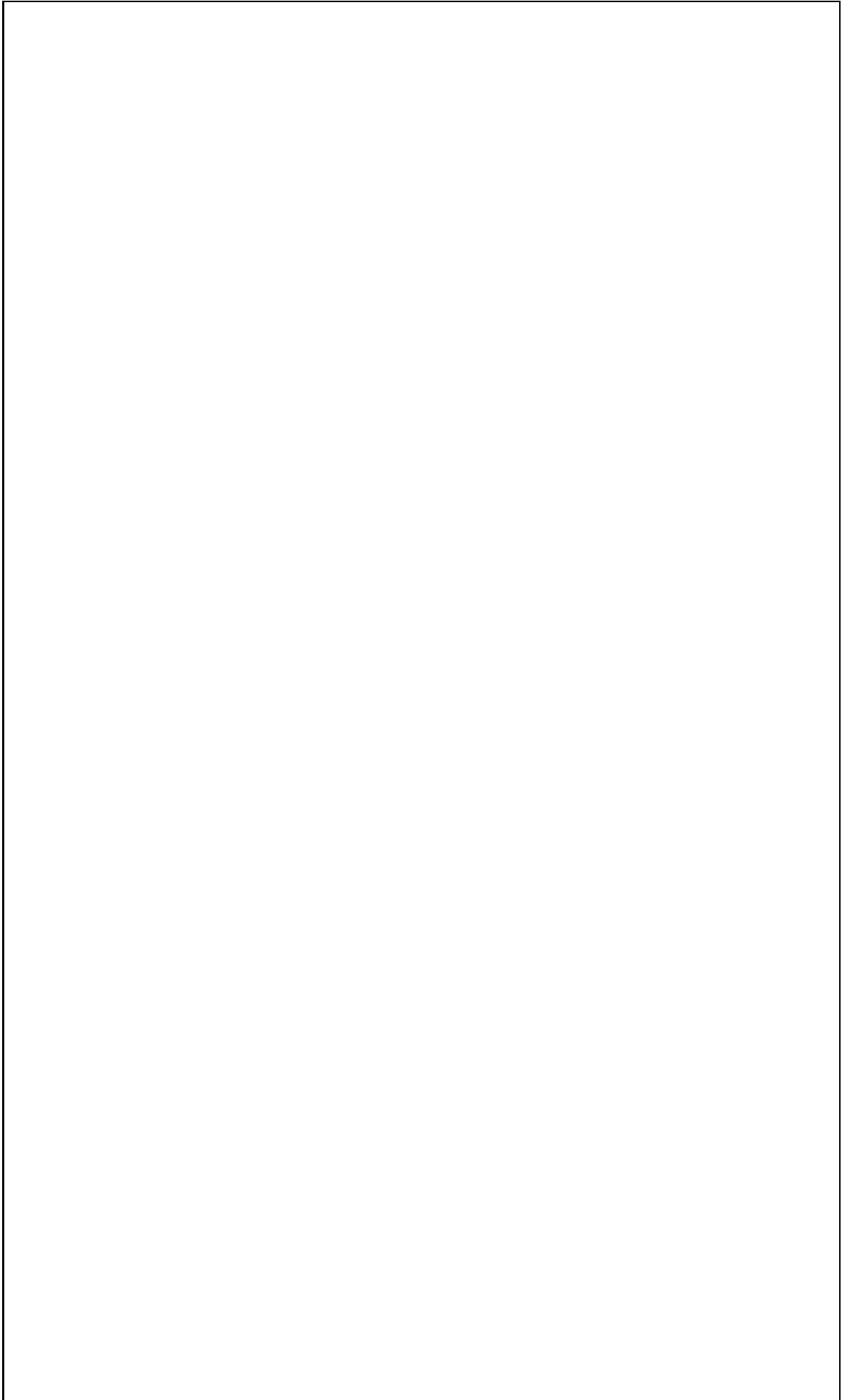
(2) その他の関連する現状等

- ・浜頓別町はラムサール条約に指定されたクッチャロ湖が存在する自然豊かな地域である。町では農協・漁協など関係機関で構成する「クッチャロ湖保全対策協議会」を立ち上げ、水質調査や水質改善を行い、周辺では、植樹活動を積極的に行うなど環境保護に努めている。
- ・浜頓別町の人口は令和4年時点で3,351人、内65歳以上の人口は37.4%となっており、今後も高齢者人口は増え続けることが予想される。水産業界においても高齢化が進んでおり、漁協組合員で平均53才、水産加工場加工員で平均62才と高齢化が顕著であり、近年は外国人実習生の受け入れや、派遣労働者などで賄っている。生産人口も減少しており、町内やその周辺地域から労働者の確保は難しい状況となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

次の4点を浜の課題と位置付け、漁業者の所得向上を目指し各取組を実施していく。

○資源の維持、増大対策

- ・ 計画的なホタテガイの稚貝放流を行うとともに、害敵であるヒトデ等の駆除を行い、安定生産を図る。
- ・ ホタテガイの生残率の向上を図るため、試験研究機関及び水産技術普及指導所と連携し海洋環境調査を行う。
- ・ サケ資源の安定増大を図るため、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会が漁協と連携し、親魚確保・健全稚魚の生産に努める。
- ・ ケガニ・ナマコの資源量調査に基づく漁獲制限等の実施等、徹底した資源管理を行い、資源の維持・増大を図る。

○魚価向上対策

- ・ ほたて桁曳網漁業者、さけ定置網漁業者は船上で漁獲物の選別を行い、水揚げ後から出荷までの間鮮度維持に努めることにより、品質を向上させ、市場での付加価値の向上を図る。
- ・ ホタテガイのEU輸出向けの漁船上及び屋根付き岸壁での荷揚げにおける衛生管理の取組や、鮮度保持関連施設等における作業員の技術習得の励行等による衛生管理体制をはじめとした産地流通機能体制の強化を進める。
- ・ 各種イベントでの宣伝、魚食普及の推進による消費・販路の拡大対策とPR体制の強化を図り社会情勢に左右されない魚価の安定・向上を目指す。

2 漁業コスト削減のための取組

○漁業経営の基盤強化（経費削減）

- ・ 漁獲共済及び積立プラス、セーフティネット構築事業への加入推進を図る。
- ・ 船底清掃、減速航行の省燃油活動の取組による燃油消費量の削減を図る。
- ・ 省エネ機器等の導入による漁業用燃油の削減を図る。
- ・ 水産基盤整備事業における漁港の整備促進による安全かつ効率的な操業の確立や生産性の向上を図る。
- ・ 設備整備により作業の効率化を図り、労働環境を改善するとともに労働コストの削減を図る。
- ・ 自然災害に備えた設備導入を図る。

3 漁村の活性化のための取組

○新規漁業就業者及び漁業後継者対策

- ・ 北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援に取り組む。

- ・ 新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援に取り組む。
- ・ 漁船巻上施設を新設し、大型化傾向にある漁船に備える。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ・ 北海道知事が認定した資源管理方針に基づく取り組み内容の実施
(ほたて漁業、けがにかご漁業、さけ定置漁業)
- ・ 北海道海面漁業調整規則による措置

4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.7%

漁業収入向上の ための取組	・ ほたて桁曳網漁業者は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。 さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイのEU出荷海域の指定を受けたことから、平成27年よりEU出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催することで、安全衛生管理の検証・強化を行うとともに、船上での選別と水揚げ後から出荷までの鮮度維持をあわせて行うことで、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 ・ さけ定置網漁業者は、船上で選別を行った後、冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど、冷却効果を高めることで、水揚げ後から出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底し、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。 ・ ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、漁協は、ケガニやナマコなどの増産に努めることとし、そのための各資源量調査や自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。 ・ 全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努め、ニーズに応じた出荷体制の整備と新たな販売先の拡大に努める。
漁業コスト削減 のための取組	全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。 ・ 越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。 ・ 減速航行による燃費の向上を図る。 ・ 燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。 ・ 漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。 ・ 漁獲共済・積立プラス・セーフティーネット構築事業の周知を行い、また各事業を活用した、外的要因による損害の削減に取り組む。 ・ 自然災害に備えた発電施設等の整備を検討する。

	・労働力の省力化に向けた機器導入の検討を行う。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、町などと連携し北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援を行う。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援を行う。 ・漁協は、漁船の大型化に備え、町と漁船巻上施設の整備を検討する。
活用する支援措置等	漁業収入安定対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 浜の活力再生交付金（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 新規就業者総合支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）5.3%

漁業収入向上のための取組	・ほたて桁曳網漁業者は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。 - さらに、漁業者と漁協は、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行うとともに、船上での選別と水揚げ後から出荷までの鮮度維持をあわせて行うことで、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者は、船上で選別を行った後、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後から出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底し、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 - また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。 ・漁協は、ケガニやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。 ・全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制の整備と新たな販売先の拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。 ・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 ・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。 ・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。 ・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業の周知を行い、また各事業を活用した、外的要因による損害の削減に取り組む。 ・自然災害に備えた発電施設等の整備を検討する。 ・労働力の省力化に向けた機器導入の検討を行う。

漁村の活性化のための取組	・漁協は、町などと連携し北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援を行う。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援を行う。 ・漁協は、漁船の大型化に備え、町と漁船巻上施設の整備を検討する。
活用する支援措置等	漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産物供給基盤機能保全事業 水産基盤整備事業 浜の活力再生交付金 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.8%

漁業収入向上のための取組	・ほたて桁曳網漁業者は、4輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。 さらに、漁業者と漁協は、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行うとともに、船上での選別と水揚げ後から出荷までの鮮度維持をあわせて行うことで、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者は、船上で選別を行った後、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後から出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底し、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。 ・漁協は、ケガニやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。 ・全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制の整備と新たな販売先の拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。 ・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 ・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。 ・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。 ・漁獲共済・積立プラス・セーフティーネット構築事業の周知を行い、また各事業を活用した、外的要因による損害の削減に取り組む。 ・自然災害に備えた発電施設等の整備を検討する。 ・労働力の省力化に向けた機器導入の検討を行う。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、町などと連携し北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援を行う。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援を行う。

	・漁協は、漁船の大型化に備え、町と漁船巻上施設の整備を検討する。
活用する支援措置等	漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産物供給基盤機能保全事業 水産基盤整備事業 浜の活力再生交付金 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）10.3%

漁業収入向上のための取組	・ほたて桁曳網漁業者は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。 - さらに、漁業者と漁協は、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行うとともに、船上での選別と水揚げ後から出荷までの鮮度維持をあわせて行うことで、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者は、船上で選別を行った後、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後から出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底し、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 - また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。 ・漁協は、ケガニやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。 ・全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制の整備と新たな販売先の拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。 ・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 ・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。 ・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。 ・漁獲共済・積立プラス・セーフティーネット構築事業の周知を行い、また各事業を活用した、外的要因による損害の削減に取り組む。 ・自然災害に備えた発電施設等の整備を検討する。 ・労働力の省力化に向けた機器導入の検討を行う。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、町などと連携し北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援を行う。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援を行う。 ・漁協は、漁船の大型化に備え、町と漁船巻上施設の案を作成する。
活用する支援措置等	漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産物供給基盤機能保全事業

	水産基盤整備事業 浜の活力再生交付金 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
--	---

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）12.8%

漁業収入向上の ための取組	・ほたて桁曳網漁業者は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を把握し、老朽化施設の改良整備や設備の充実に向けた協議を行う。 - さらに、漁業者と漁協は、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行うとともに、船上での選別と水揚げ後から出荷までの鮮度維持をあわせて行うことで、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者は、船上で選別を行った後、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後から出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底し、品質を向上させ、魚価の向上を図る。 - また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。 ・漁協は、ケガニやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを継続して行うことで資源管理に努める。 ・全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制の整備と新たな販売先の拡大に努める。
漁業コスト削減 のための取組	全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。 ・越冬期間中（12～2 月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。 ・減速航行による燃費の向上を図る。 ・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。 ・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。 ・4 年間に及ぶ周知により、組合員大半の当該共済等への加入を果たし、漁獲共済・積立プラス・セーフティーネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減に取り組む。 ・自然災害に備えた発電施設等の整備に向けた調整を行う。 ・労働力の省力化に向けた機器導入の検討を推し進める。
漁村の活性化の ための取組	・漁協は、町などと連携し北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援を行う。 ・漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動や P R 活動の支援を行う。 ・漁協は、漁船の大型化に備え、町と漁船巻上施設の整備について設計に入る。
活用する支援措 置等	漁業収入安定対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産物供給基盤機能保全事業 水産基盤整備事業

	浜の活力再生交付金 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
--	---------------------------------

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である浜頓別町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は浜プラン評価検討委員会を毎年1回(12月)開催し、その結果を会員に報告・審議し決定する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテガイの単価向上	基準年	平成30～令和4年度 の5中3平均： 152.0円/kg
	目標年	令和10年度： 159.7円/kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度平均： 1名/年
	目標年	令和6年度～ 10年度平均： 2名/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【ホタテガイの単価向上】

当地区を含む「宗谷南部海域」はホタテガイのEU出荷海域に指定されており、平成27年よりEU出荷に取り組んでいる。今期プランでは、衛生管理の徹底を図ることで、平成30年度から令和4年度の5中3平均の単価152.0円/kgを基準年とし、最終年度平均単価159.7円/kg（基準年比約5%向上）を目指す。

(ホタテガイ単価の推移)

(単位：円/kg)

	H30	R1	R2	R3	R4	平均	目標
単価	138.3	158.4	92.8	159.6	209.9	152.0	159.7

【新規漁業就業者数の増加】

過去の新規漁業着業者数は、H30：1名、R1：1名、R2：2名、R3：0名、R4：1名であり5年平均で1名（5年累計5名）の実績となっている。令和6年度以降の目標として、漁業就業に関する各取組の推進により、R6～R10の平均が2名以上（累計10名以上）になることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	漁獲共済・積立プラスに加入し、収入の安定化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り地域の基幹産業である漁業生産の安定を図る。
水産基盤整備事業	漁港の整備により効率的で安全な漁業活動を図る。 魚礁の移設による新規漁場造成を図る。
浜の活力再生交付金	漁協経営の水産加工場に発電機を設置し、災害に備える。
水産業競争力強化 漁船導入緊急支援事業	漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、漁業者の経営安定化を図る。
国、道、町の該当事業（事業名未定）	浜頓別町の漁船巻上施設を新設し、大型化傾向にある漁船に備える。